

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

# 公営住宅をめぐる諸問題と実践的対応

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公営住宅の管理は、入居者の家賃滞納や住宅の明渡請求などさまざまな問題があり、訴訟に発展するケースも少なくありません。

本講座では、公営住宅をめぐる諸問題への対応について、1日目に条例・規則等による改正民法対応を含めた予防的施策を解説した上で、2日目は紛争に発展してしまった場合の事後的施策（民事保全・民事訴訟・民事執行）についてわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和3年1月28日(木) 13:00～17:00  
1月29日(金) 10:00～16:00

会 場： 本会専用教室（大阪市西区靱本町1-8-4）  
大阪科学技術センタービル内）

講 師： 小松島市法務監・弁護士 中村健人氏

参加料：	参加料	消費税	合計
(負担金)			
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法：裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず3日前までに電話でご確認ください。）  
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

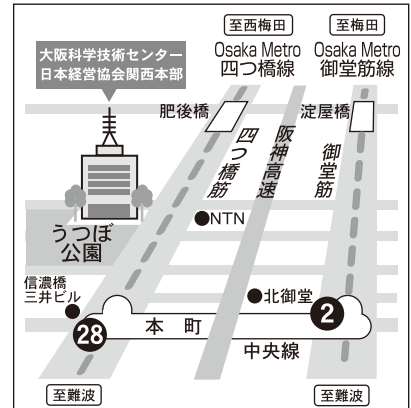
ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル) <small>*下記料金に別途、 宿泊税が加算されます。</small>	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み  
お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合  
▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合  
▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合  
▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分  
▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

1日目

公営住宅をめぐる諸問題と  
条例・規則等による対応【事前対応】

1. 住宅管理

- (1) 入居者の死亡・破産
- (2) 近隣トラブル
- (3) 設置・管理の瑕疵

2. 債権回収

- (1) 賃料の滞納
- (2) 連帯保証人への請求
- (3) 生活保護受給者の対応

3. 明渡し

- (1) 明渡請求事由
- (2) 明渡請求手続
- (3) 原状回復義務の範囲

4. 受講者が所属する自治体の条例・規則分析

2日目

公営住宅をめぐる諸問題に対する法的措置  
【事後対応】

1. はじめに—公営住宅に関わる判例分析—

2. 民事保全（手続編）

- (1) 民事訴訟の問題と民事保全の役割
- (2) 民事保全の申立て（占有移転禁止の仮処分）
- (3) 民事保全の審理
- (4) 担保の提供

3. 民事保全（執行編）

- (1) 保全執行の申立て（占有移転禁止の仮処分）
- (2) 保全執行の実施

4. 民事訴訟（手続編）

- (1) 訴えの提起（建物明渡・未払賃料等請求）
- (2) 審理
  - ① 主張・立証段階
  - ② 証拠調べ段階
- (3) 判決
- (4) 支払督促（未払賃料等請求）

5. 民事訴訟（主張・立証編）

- (1) 民事訴訟の主張段階
- (2) 民事訴訟の立証段階
- (3) 裁判所の事実認定

6. 民事執行

- (1) 民事執行の申立て  
（建物明渡、動産・債権差押）
- (2) 建物明渡しの強制執行手続
- (3) 動産執行手続
- (4) 債権執行手続
- (5) 第三者異議の訴えへの対応

7. おわりに

—受講者が指定代理人になるまでのステップ—

（講師紹介）

小松島市法務監・弁護士 中村 健人 氏

早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。神戸大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。平成15年10月に弁護士登録後、弁護士法人三宅法律事務所、シスメックス（株）、徳島県小松島市に勤務。平成28年4月より弁護士法人リーガルアクション所属、小松島市法務監就任。

著書に『改正行政不服審査法—自治体の検討課題と対応のポイント—【施行令対応版】』（第一法規、2016年）、『自治体職員のための民事保全法・民事訴訟法・民事執行法』（第一法規、2017年）、『ケーススタディ行政不服審査法—自治体における審査請求事務の手引き』（第一法規、2018年（共著））など。論文に『孤立死に関する一考察—葬祭の実施・公営住宅の明渡・相続財産管理人の選任について—』（自治体学28巻1号、2014年【自治体学研究奨励賞（2015年度）受賞】）など。

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）

(2)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ  
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご請求担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までには必ずお振込みください。  
（経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。）

・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

・開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。